

令和3年度第3回理事会

議事録

令和3年12月20日（月）

公益財団法人武藏野市福祉公社

令和3年度 第3回 公益財団法人武藏野市福祉公社理事会

1. 開催日 令和3年12月20日(月) 午前10時00分から午前11時30分まで

2. 会場 商工会館5階第1会議室
Web会議システムZoomを使用しオンラインを併用

3. 理事の現在数 6名(定足数 4名)

4. 出席者 会議室 理事長(議長) 森安 東光 常務理事 小島 一隆
理 事 千種 豊 理 事 黒竹 光弘
理 事 渡邊 昭浩
W e b 理 事 大野 壽三枝 監 事 大久保 実

5. 欠席者 監 事 安田 大

6. 傍聴者 なし

7. 議事日程

- 日程第1 議案第10号 令和3年度補正予算(第1回)について
- 日程第2 議案第11号 渡邊昭浩理事の競業取引について
- 日程第3 議案第12号 渡邊昭浩理事の利益相反取引について
- 日程第4 議案第13号 令和3年度第2回評議員会(みなし決議)の実施について
- 日程第5 報告事項1 理事長及び常務理事の職務執行状況について

8. 議事録作成者 理事長 森安 東光

9. 議事録署名人 理事長 森安 東光
監 事 大久保 実

10. 議事の経過及び結果

大野壽三枝理事及び大久保監事は本議場にいないが、w e b会議システムを用いて、出席者は互いに音声及び映像が即時に伝わること、適時的確に意見表明ができるることを確認した。

6月に理事に選任された渡邊昭浩理事から着任の挨拶があった。

森安理事長より、傍聴希望はなく、出席理事6名（会議室5名Web会議システム1名）、定数6名につき、定款第35条により過半数を満たしており、理事会の成立が宣言された。定款に基づき、議事録署名人は、理事長と出席した監事1名とし、議事の審議に移った。

日程第1 議案第10号 令和3年度補正予算(第1回)について

小島事務局長から、提案理由について、武藏野市へ職員1名を派遣すること、生活困窮者自立相談支援事業で追加の事業を受任したこと及び東京都介護職員就業促進事業を受託したこと等の件について、補正を行うことの承認を求めるものである、と説明がなされた。

詳細について、新谷総務課長から次の説明がなされた。

生活困窮者自立相談支援事業において、自立支援金申請者に対する面接相談等の業務を受託したことから300万円の収入増、総合自立支援事業の業務を受託したことから400万3千円の収入増の補正を計上した。それに伴い、増加した業務分の支出の増加を計上している。

生活支援事業では、コロナウイルス自宅療養者支援事業を受託したことから、10万7千円収入増を計上している。

管理費では、東京都の介護職員就業促進事業を受託し、1名の無資格者を雇用したことから、受託料180万円の収入増と、支出は職員1名半年分の人物費を増額した。また、武藏野市への派遣研修を再開したことから、職員1名分の負担金収入の増、同じく1名分の人物費の支出増を計上した。昨年度末から1名休職者が出ており、専門職を雇用し充当したことから、休職者の人物費を管理費に振り替えている。

補正額は合計で、事業活動収入が1千845万5千円増、事業活動支出が1千843万3千円増で、收支差額は2万2千円増となる。

議案第10号に関して次の質疑応答があった。

大野理事 生活困窮者自立相談支援事業の追加事業の内容について説明していただきたい。

石橋権利擁護課長 コロナウイルス感染症に係る追加事業は3本あり、国の事業が1本、

市の事業が2本である。まず国の制度については、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金というもので、コロナ禍による困窮者向けに生活費の特別貸付が終了したあともまだ、困窮している方に対して追加の支援をするもので、市に同支援金を申請された方に対して、公共職業安定所への求職申込みの指示・確認、活動状況報告書等の作成支援などである。約110名申し込みがあり、当初3か月の予定だったが延長され再申請が可能となり最長6か月給付が受けられるようになった。その間、福祉公社は就職支援等伴走型の支援を行っている。あとの2本は市独自の支援策であり、生活困窮者特別就職支援金業務と住居契約更新料給付業務で、前者は、生計中心者が常用就職等をした際の初回給与入金までの生活安定及び就労の定着を目的としたもので、福祉公社は申請書の作成などの支援を行う。就職したときと半年継続後に併せて10万円支給されることになっているが、要件が厳しく、現在まで9名の相談があったが、支給決定は2名となっている。後者は、生活に困窮する世帯について、現在の住居を喪失することを防ぐために更新料の一部を支給するもので、福祉公社は同じく申請書の作成などの支援を行うものである。住居確保給付金事業の対象者で期間内に更新が発生する方が対象で、現在まで54名の相談があったが支給決定したのは17名である。

このほか理事及び監事から質疑意見はなく、議案第10号は、採決の結果全会一致で承認された。

日程第2 議案第11号 渡邊昭浩理事の競業取引について

日程第3 議案第12号 渡邊昭浩理事の利益相反取引について

森安理事長から一括審議の申出がなされ、他の理事及び監事から異議なく、一括して審議することとした。

小島事務局長から、提案理由について次の説明があった。

6月に理事に就任された渡邊昭浩理事は、法人武藏野の理事長で、法人武藏野との取引において、競業取引及び利益相反取引にあたる取引がある。

競業取引については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律84条1項1号において、理事が自己又は第三者のために公社の事業の部類に属する取引をしようとするときは、当該取引につき重要な事実を開示し、理事会においてその承認を受けなければならないとされていることから、承認を求めるものである。

利益相反取引については同法律84条1項2号において、理事が自己又は第三者のために公社

と取引をしようとするときは、当該取引につき重要な事実を開示し、理事会においてその承認を受けなければならないとされており、渡邊理事の任期である令和3年度と令和4年度の取引について承認を求めるものである。

議案第11号及び議案第12号に関連して、理事及び監事から質疑意見はなく、1件ずつ採決の結果、利害関係人を除く全会一致で、本2案は原案のとおり承認された。

日程第4 議案第13号 令和3年度第2回評議員会(みなし決議)の実施について

小島事務局長より、提案理由について、次の通り説明がなされた。

定款第20条第3項の規定により、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の要件を満たしたときは、評議員会の決議があつたものとみなす。」とされている。今回の評議員会の議案は、先ほど審議された令和3年度補正予算（第1回）のみであることから、社会情勢を鑑み、みなし決議として実施することについて、承認を求めるものである。

議案第13号について、理事及び監事から質疑意見はなく、採決の結果、全会一致で承認された。

日程第5 報告事項1 理事長及び常務理事の職務執行状況について

まず、森安理事長から令和3年6月11日に理事長に着任して以降の職務執行状況について次のとおり報告がなされた。

6月24日、松下市長、笛井副市長を訪問し、コロナ禍における課題や人材確保の課題、社屋建替えの支援、経営上の課題などについて意見交換をした。

7月8日全職員に向けた理事長講話を行った。従来であれば職員が一堂に会して実施するものであったが、コロナ禍であることからオンラインでの実施となった。「超高齢・人口減少、そしてコロナ禍 課題と私たちの役割」と題して1時間ほど話をした。

7月14日の専門職採用面接とは、先の補正予算で説明した、東京都介護職員就業促進事業に伴う職員の採用試験で、無資格者を採用し、資格取得費用とその間の賃金の補助をもらうという事業で1名を採用した。

7月19日、喀痰吸引等研修実施委員会では、理事長が委員長となることとなっており、令和2年度の報告と令和3年度の研修予定を審議した。

7月28日～8月31日まで、すべての部署の職員（課長係長を除く）と懇談会を実施した。理事長講話に対する質問や意見、公社の長所や課題、提案などについて協議した。この中で、ディサービスセンターの職員から入浴介助を実施するパートタイム職員に手当を支給して欲しいとの提案があった。一日10～15名の利用者の入浴介助をしており、脱水症状になる危険もある。懇談をしたのが夏の暑い時期だったこともあり、せめてポカリスエット1本分くらい手当を出してもらえないか、というものだった。総務課と協議のうえ、令和4年1月から新たに手当を増設し支給することとした。

7月30日には、権利擁護事業等運営監視委員会を開催しまして、適正に事業を実施していると評価をいただいた。

8月17日に、武藏野市医師会館で自宅療養者支援対策会議があった。このころはコロナ第5波の真最中で、市内でも400人ほどの入院の方や自宅療養者がおり、武藏野市や医師会から何とかならないかとの話があり、自宅療養中の方に日用品を届け、安否確認を行う業務を受託することになった。9月10月で20件余りの支援を行った。

8月19日は、武藏野大学のフィールドスタディーズの学生向けに「まちぐるみの支え合いと福祉公社の役割」の講義をオンラインで行った。

8月20日、27日には、北町高齢者センター及び高齢者総合センターの夏祭りに参加した。

8月30日から9月15日まで、内部登用試験に係る職員面接を行った。パートタイム職員から一般職へ、一般職・専門職から総合職への登用である。

9月1日は、7月14日に面接試験を行った介護職員就業促進事業対象職員の新規採用辞令交付式を実施した。

9月3日は、苦情対応第三者委員会を開催し、1月から7月までの苦情10件を報告しご意見をいただいた。

9月9日には、介護職員初任者研修修了者11名に終了証を授与した。

9月16日には、専門職採用面接試験を実施し、令和4年4月から勤務する看護職員1名を採用した。

9月20日は、高齢者総合センターの敬老会に出席した。

9月22日と29日は、令和4年度新卒者の採用面接試験を実施した。大手就職サイトに掲載したところ多くの応募があり、両日で17名の面接を行い、2名内定を出した。

9月25日には、商工会館ゼロワンホールにて成年後見制度市民講演会に出席した。市民37名が参加された。

9月30日、10月1日は、喀痰吸引研修があり実習に参加した。

10月1日は、辞令交付式があり、正式採用5名、内部登用8名、人事異動3名に辞令を交付した。

10月7日から13日まで、来年度の市からの予算について、要求または変更がある内容についてについて7部署からヒアリングを行った。

10月19日から11月10日まで、事務事業評価のヒアリングを行った。来年度中長期事業計画の策定を予定していることから、その資料とするため、現在実施している全ての部署全ての50事業の事務事業評価を行い、その報告についてヒアリングを行った。

10月19日は、交通安全研修にも出席した。

10月21日には、令和4年度新卒採用者内定式をはじめて実施した。

10月28日は、財政援助出資団体経営懇談会があり、コロナ対応、社屋建替え等について、市長・副市長と意見交換を行った。

11月2日には、専門職（相談員）2名の採用面接を行ったが採用には至らなかった。

11月8日に、総合事業の現状、人材育成の課題等について、副市長・部課長と協議を行った。総合事業が開始となり5～6年経過するが、当初想定していた運営がされていない現状があること、人材育成にも課題があるのではないかと、私どもの認識している課題について提案させていただいた。

11月11日には、本部避難訓練を市民社会福祉協議会と共同で実施した。同日夜に、武蔵野市の行政関係団体の連絡会が2年ぶりに開かれ参加した。

11月27日は、ケアリンピック武蔵野2021がスイングホールで開催され福祉公社の職員18人が15年以上の永年従事者表彰をいただいた。

11月30日に、専門職採用面接を行い、相談員及び言語聴覚士の面接を行ったが採用には至らなかった。

12月1日に「文書注意」を実施した。内容は個人情報を含むメールの誤送信で、実害はなかったが、当該職員と所属長を文書注意した。これに伴い情報セキュリティ委員会を新たに発足した。事務局長を委員長とし委員会の体制を整え、更に情報セキュリティ向上に努めていきたい。

12月16日、高齢者総合センターデイサービスセンターの送迎バスに添乗するという体験をした。ご利用者がセンターまでお越しいただく時の様子や職員の働きぶりを間近で経験した。これからも現場を体験する機会を設け、ご利用者が公社の事業をどのように利用されているのか、

職員はどのように対応しているのか、目を配っていきたいと考えている。

続いて、小島常務理事から、前回の報告以降、主なもの、特に理事長と重複しない部分について次のとおり報告された。

まず6月14日、生活福祉課との打ち合わせについては、先ほど大野理事から質問があったもので、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の事務分担について協議を行ったもので、この件については、7月6日に補正予算に関する市議会の臨時会があり、その際は待機し答弁に備えた。

次に8月19日、市議会の厚生委員会があり、財政援助出資団体のヒアリングに関する行政報告が行われた。各委員からは、新社屋建替えについて、デイサービスで導入した科学的介護の件、北町高齢者センターの課題の件、介護人材確保の件などの質問があり、答弁した。

続いて9月14日の本社社屋建替検討の件は、市民社会福祉協議会との打ち合わせを10月25日も含め、2回行った。並行して、若手職員によるワーキングを設置し、10月22日に開催した。ワーキングには、公社と社協それぞれで行ったアンケート結果から、課題の抽出と整理を依頼し、12月17日に報告を受けた。若手職員からの具体的な案も示され、建て替えに向けてのイメージの共有に役立つものになった。今後は、新社屋の建設を検討する委員会の設置を進めいく。

次に、9月30日の北町高齢者センターの内部検討委員会について、現在北町高齢者センターが抱えている課題3点、小規模サービスハウスのあり方、デイサービス事業の運営、施設の老朽化、について内部で検討を行い、市に提言することを目的に設置した。私は委員長として運営を行っている。委員会は、9月30日が1回目で、10月21日、11月18日、そして12月16日と、4回開催し、1月中には中間のまとめを行い、ボランティアや職員へのヒアリングを行った上で、市に報告する予定としている。

北町高齢者センターに関しては、子育てひろば「みづきっこ」の運営事業者選定委員会を、私が委員長となり、11月9日に企画提案方式（プロポーザル方式）で実施した。参加表明は現運営事業者のサニーママ武蔵野のみで、事業者からのプレゼンテーションを受け、審査の結果、現事業者に令和4年度からの3年間、運営を委託することとした。

9月30日の副市長報告の件は、先ほど理事長からも報告があった職員による個人情報の誤送信で、9月24日に発覚した。公社では情報セキュリティ対策として毎年情報セキュリティ研修を行うなど、職員への周知・啓発を行ってきたが、このことを受け、12月1日に私を委員長とする情報セキュリティ委員会を立ち上げ、併せて、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報

セキュリティ方針」を策定し、職員に周知した。また、12月1日から15日までの間、職員向けに動画配信による情報セキュリティ研修を実施した。この件については、次回の理事会で詳細を報告したい。なお、今現在、この誤送信による被害の報告はない。

続いて、10月27日に令和3年度採用職員同期会を開催した。新型コロナの感染拡大の影響で、令和2年度以降歓送迎会等が実施できていない。今年度採用の職員も、同期会等が実施できない状況にあり、勤務時間中に同期で集まる場を設定した。なかなか同期で集まる機会がないため、参加職員には好評だった。なお、令和4年4月には、総合職2名の採用を予定しているが、採用支援の事業者による内定者研修を実施するなど、採用前からフォローしている。

11月11日の市長の介護体験のレクチャーとは、この度、市長から高齢者への介護体験を行いたいとの依頼があり、まず、11月16日に訪問介護の体験を実施することになり、そのレクチャーに伺った。なお、来年の1月20日には高齢者総合センターのデイサービスにて半日体験を実施する予定で、1月13日にレクチャーに伺うことになっている。

以上、これからも利用者である市民が安心して暮らせるよう、支援に努め、業務改善や新たな事業に取り組んでまいりたい。

報告事項1に関して、つぎの質疑応答があった。

黒竹理事 1点目は、新卒者採用に当たって多くの応募があったようだが、どのような採用活動を行ったのか、また対象はどのように設定したのか。2点目は、専門職採用試験を2度ほど実施しているが不採用としている。専門職はどの法人でも募集しているが、なぜ不採用としたのか、差し支えない範囲で教えていただきたい。

森安理事長 まず、先に2点目についてお答えすると、不採用とした一番の決め手は法人の雰囲気との相性がどうかということだと思っている。課長以上6名が面接で、それぞれ質疑応答し、専門職として公社の事業にどのような貢献ができるのか判断した結果である。

新谷総務課長 1点目の採用活動の概要についてご説明すると、今年度初めてリクナビという大卒専門の就職情報サイトに掲載した。学部や資格不問で、オンライン説明会を開催すると多くの参加があった。9月の後半あたりで公務員試験が終わって採用に至らなかったのか、時期的には優秀な学生が多い印象だった。公社の情報掲載の原稿や説明会の開催方法・内容・回数など、別途コンサルタントを依頼した。一人ひとりの学生に合わせて丁寧に対応するよう指導された。内定者フォローも同コンサルタントに支援をしてもらいながら研修を行っている。来年度は、令和4年3月から説明会を実施する予定で準備を進めている。

黒竹理事 やはり人材が大事なので、こういった形で間口を広げ良い人材を採用していっていただきたい。

大野理事 苦情対応第三者委員会を開催し10件の報告があったとあったが、その内容についてご説明いただきたい。またその際に対策など立てることになったのであれば教えていただきたい。

森安理事長 報告された苦情は10件とも解決済みである。申立人とのコミュニケーションがうまくいっていないことに起因する苦情が多かった。例えば、相談支援している中で、メールでのやり取りで機微がうまく伝わらず苦情になってしまった、杖がなくなったがデイサービスセンターで管理ができていないのでは、など直接丁寧に説明すれば納得していただいた。

新谷総務課長 その他の苦情について私から説明する。生活自立支援センターにいくつか苦情が来ている。電話で説明されたが、話がよくわからないので担当者をかえてほしい、公社の説明が悪いから住居確保給付金の証明書類を作成してもらえなかつた、留守番電話に要件を入れておいてほしいといったのに入ってくれなかつた、などである。

森安理事長 コロナ禍ということもあり、対面ではなく電話やメールなどのやり取りが多く、説明がうまく伝わらず、苦情になってしまった、ということもある。また、丁寧に説明してもなかなか理解していただけない、ご納得いただけず長引いてしまうケースもあり、そのような場合には上司が変わって対応し、職員を守っていきたいと考えている。

渡邊理事 今年度採用者の同期会を開催したことだが、どのような内容だったのか、また、来年度採用の内定者フォローはどのような内容なのか伺いたい。

小島事務局長 対象者は5名で1時間30分ほど実施した。公社に入って良かったこと、驚いたこと、困ったことなどを話し合うよう伝えた。

新谷総務課長 事務局長と私は途中退席し、対象者同士で懇談してもらった。

小島事務局長 内定者研修は、週に1回1時間全6回で、社会人になる前の基礎的な知識として「税と社会保険」や「ビジネスコミュニケーション」などの講座をオンラインで受講してもらっている。私たちも同講座を受講し、終了後Zoomで振り返りを一緒に行って交流している。

このほか、報告事項1に関連して質疑意見はなかった。

本日の理事会はw e b会議システムを用いたが、終始支障はなく、以上をもって、議事の全部の審議を終了したので、森安理事長は令和3年度第3回理事会の閉会を宣言した。

議事の経過及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人において記名押印する。

令和4年2月17日

議長（理事長）森安東光



議事録署名人（監事）大久保実

